

岡崎げんき館 病後児保育事業（岡崎げんき館病後期一時託児事業）

病後児保育事業の利用手続き

- 1 「岡崎げんき館」に事前手続きをします。

「事前登録申込書」は、岡崎げんき館、市役所保育課（東庁舎 1 階）、市内の保育園、幼稚園にあります。

様式は保育課ホームページからもダウンロードできます。

- ・「事前登録申込書」
- ・「病後期一時託児事業利用申込書」
- ・「病後期一時託児事業連絡票」

- 2 利用する日の前日 16 時までに電話予約をします。先着順に利用の予約ができます（岡崎げんき館子育て支援室 電話番号 0564-65-3800）。昼食が必要な場合は、利用予約時にお知らせください。

- 3 利用の前までにかかりつけ医を受診します。

「病後期一時託児事業連絡票」に必要事項を記入してもらいます。

- 4 「岡崎げんき館」病後期一時託児室を利用します。

利用当日は、下記に記載されている持ち物を持参し、ご利用ください。その際、利用料金 2,000 円を窓口にお支払ください。

※ 利用している間に容態が変わり、利用の継続ができないと判断された場合は、お迎えに来ていただくことがあります。